

東浦町環境審議会 会議録

会議の名称	令和５年度東浦町環境審議会	
開催日時	令和６年２月８日（木）午後１時３０分から午後２時３０分まで	
開催場所	東浦町役場 本庁舎３階 合同委員会室	
出席者	委員	飯田 光晴（石浜地区コミュニティ推進協議会会長） 戸田 重雄（東浦町農業委員会会長） 関 浩二（東浦町商工会長） 小林 幸子（卯の花くらしの会運営委員長） 近藤 隆幸（株式会社豊田自動織機刈谷工場） 西山 正美（イオンモール株式会社イオンモール東浦） 浅田 謙司（東浦町教育委員会委員） 藤井 敏夫（元愛知県環境部長） 木村 滋（公募） 今江 勇（公募）
	事務局	日高 輝夫（東浦町長） 原田 英治（生活経済部長） 新美 英二（環境課長） 柘田 美貴（環境課環境保全係長） 加古 将人（環境課環境保全係主事）
欠席者	委員	深谷 瞳（新田保育園保護者の会会長） 鈴木 恵子（ＪＡあいち知多女性部東浦地域部長） 児玉 吉史（カリモク家具株式会社）
議事	議事１ あいさつ 議事２ 会長及び副会長の選任について 議事３ 議題 （１）「第３次東浦町の環境を守る基本計画実施計画」の令和４年度実績及び令和５年度計画について （２）「第３次東浦町の環境を守る基本計画」の中間見直しの概要について （３）「第３次東浦町の環境を守る基本計画」中間見直しスケジュール（案）について （４）第３次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しのための環境に関する住民・事業所アンケート調査（案）について 議事４ その他	
傍聴者数	０名	
備考		

環境課長：あいさつ

会議の公開の確認

傍聴者人数の確認（傍聴者 0 名）

会議録作成のための録音ならびに写真撮影の了承

町 長：あいさつ

日頃から本町の環境行政へのご協力について感謝する。

本日の環境審議会では、第 3 次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しを議題とする。

この計画は本町の環境に関する施策を総合的、計画的に進めるために令和 3 年 3 月に策定し、現在、本計画に基づき、様々な環境施策に取り組んでいる。

しかし、本計画については、策定当時と地球温暖化対策に関する動向が変化していることや国・県の施策との整合、連携を図るため、令和 6 年度に中間見直しを行うこととした。

委員の皆様には、ご意見をお願いしたい。

環境課長：会議に入る前に、会議資料等の確認をお願いする。

本日の出席者は 10 名であり、過半数の出席があるため、審議会が成立することを報告する。

委員の自己紹介は、配席図にて代えさせていただく。

それでは、次第に沿って進めていく。

次第 2 の会長及び副会長の選任について、東浦町の環境を守る基本条例第 12 条第 1 項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定める。会長の選任について推薦はあるか。

委 員：会長に、石浜地区コミュニティ推進協議会会長の飯田委員を推薦する。

環境課長：飯田委員の推薦があったが、いかがか。

委 員：（異議なしの声）

環境課長：それでは、環境審議会の会長を飯田委員にお願いする。

次に副会長の選任を行う。推薦はあるか。

委 員：副会長に、東浦町商工会長の関委員を推薦する。

環境課長：関委員の推薦があったが、いかがか。

委員：（異議なしの声）

環境課長：それでは、環境審議会の副会長を関委員にお願いします。
飯田委員と関委員は、会長席、副会長席への移動をお願いします。
それでは、会長、副会長より挨拶をお願いします。

会長：あいさつ

副会長：あいさつ

環境課長：以降の議事の取り回しを会長にお願いします。

会長：始めに、令和6年1月15日に、町長より東浦町環境審議会へ「第3次東浦町の環境を守る基本計画」の見直しについて諮問があったことを報告する。続いて、次第3、議題（1）「第3次東浦町の環境を守る基本計画実施計画」の令和4年度実績及び令和5年度計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局：次第3 議題（1）「第3次東浦町の環境を守る基本計画実施計画」の令和4年度実績及び令和5年度計画について、説明する。
「第3次東浦町の環境を守る基本計画」は、本町が目指す環境の将来像や、取り組むべき環境施策を定め、住民・事業者・行政の協働により環境行動を推進することを目的として、令和3年3月に策定した計画である。
計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間で、実施状況等を確認しながら、必要に応じて中間年度での見直しを行うこととしている。本計画に位置付けられた各施策を計画的に行うために、目標の達成に向けた具体的な事業内容を定めた実施計画を作成しており、年度ごとに計画を立て、関係各課が実績の報告を行うことで進捗状況等を把握している。
実施計画では、5つの基本目標を掲げ、それぞれ取り組む事業を各課で計画し、事業数は合計130事業となっている。
次に、「令和4年度実績及び令和5年度計画について」説明する。
環境基本計画に基づく実施計画については、「第3次東浦町の環境を守る基本計画実施計画」の表のとおりである。
基本目標1「エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり」は、5つの基本目標の内の1つである。基本目標1に対しては、成果指標を3つ設定している。その3つの成果指標は、「二酸化炭素の年間排出量」、「東浦町役場の年間電力消費量」、「公共交通「うらら」の年間利用者数」としており、中

間年度（令和 7 年）と最終年度（令和 12 年度）の目標値を定めている。成果指標を達成するために必要な取組を定め、それに関連する各取組について、毎年、担当課における実績と次年度の計画を報告してもらうことで進捗状況の把握及び推進をしている。

続いて、「第 3 次東浦町の環境を守る基本計画」成果指標の状況について説明する。基本目標 1 から 5 までの成果指標をまとめており、令和元年度、令和 4 年度の実績値と、中間年度（令和 7 年度）、最終年度（令和 12 年度）の目標値をグラフ化している。一部を抜粋して説明する。

「二酸化炭素の年間排出量」の実績値は、環境省のホームページで公開している「自治体排出量カルテ」の数値を使用しており、公開された年度時点での最新の数値を使用しているため、令和元年度は、平成 29 年度の実績値、令和 4 年度は令和 2 年度の実績値となっている。平成 29 年度と令和 2 年度を比べると、排出量は減っており、令和 7 年度目標の数値を達成している状況である。

「東浦町役場の年間電力消費量」は、令和元年度と令和 4 年度を比べると、消費量が減っているが、これは庁舎内の LED 化が平成 30 年度に完了した事による影響があるのではないかと考える。

「東浦自然環境学習の森で行われる里山保全活動に参加する年間延べ人数」は、東浦自然環境学習の森で保全活動を行っている保全・育成の会の活動人数や環境課が主催する観察会等の参加者の人数を表している。令和元年度と令和 4 年度を比べると、人数は増加しており、令和 7 年度目標の数値を達成する見込みである。

「河川 BOD の環境基準達成率」は、東浦町内の河川 14 箇所 yearly 2 回、水質調査を実施しており、BOD の基準値以下のものをパーセンテージで表している。令和元年度と令和 4 年度を比べると、達成率は増えているが、まだ、目標には届いていない。引き続き、水質調査を実施し、結果を報告していく。

「典型 7 大公害（大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）の苦情件数」は、令和 4 年度は 24 件だった。内訳としては、大気いわゆる野焼き苦情が 15 件、騒音が 9 件あり、大半が野焼きによる苦情だった。令和元年度と比べると増加しており、引き続き、ホームページや広報誌等で、適正な野焼き等に関する周知を行い、意識啓発を促進していく。

「不法投棄の発見箇所数」だが、ここでの不法投棄は、家電、机、イス、タイヤ、建築廃材等を指しており、タバコの吸い殻

など、ポイ捨て程度のもは含んでいない。令和元年度の 76 箇所と比べ、令和 4 年度は 43 箇所と、かなり減少した。引き続き、監視員による環境監視パトロール活動を実施し、警戒していく。以上、一部を抜粋して説明したが、各項目について、実績値と目標値を照らし合わせ、見直しが必要な項目があれば、今回の中間見直しのタイミングで、項目や目標値の見直しをしていく。

会 長：事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委 員：今の一番の課題は、二酸化炭素排出量について、国が 2030 年までに 2013 年度比で 46%削減を目標としているため、この目標をどう見直すかが論点になる。

国が自治体に示しているガイドラインでは難しいことを前提に事業系と家庭系の 2 つに分けている。事業者は、業界ごとで取組目標が定められ、目標を達成するためのプログラムを業界単位で作っている。したがって、事業系は各事業所が取り組んでいくため、家庭系はどうしていくのかが論点になる。

目標値はしっかり見直した方がいいと思う。

事 務 局：現行の環境基本計画の 2030 年までの削減目標は 2013 年度比で 26%削減と設定されている。計画策定時点では、国が 26%削減を目標としており、愛知県も同様の削減目標値だった。本町においても、それらに追随する形で 2030 年までの削減目標を 2013 年度比 26%減と設定した。しかし、計画策定後すぐに、国が目標値を引き上げ、46%削減するという数値目標を掲げた。本計画と、目標値の差ができている状態となっているため、今回の見直しで変えていかなければいけないと思っている。

目標値については、46%削減が良いのか、それ以上に高い 50%削減が良いのかは、皆様の今後の意見を聞きながら考えていきたい。

会 長：他に意見はあるか。

ないようなので、続いて、次第 3 の議題（2）（3）「第 3 次東浦町の環境を守る基本計画」の中間見直しの概要と中間見直しスケジュール（案）について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：議題（2）「第 3 次東浦町の環境を守る基本計画」の中間見直しの概要について説明する。

目的だが、昨今の社会情勢や環境の変化等に対応し、2050 年カーボンニュートラルに向けた国や県の施策との整合・連携等を

図るため、中間見直しを行う。

本計画「第3次東浦町の環境を守る基本計画」の策定時は、令和7年度に中間見直しをする予定をしていたが、先ほど話があったとおり、計画作成直後に国等の方針が変わり、二酸化炭素排出量の削減目標数値に齟齬が生じているため、1年前倒しして、令和6年度に見直しを行うこととする。

なお、中間見直しで環境基本計画の5つの基本目標は原則変更しない予定である。

続いて、(2) 中間見直しの作業内容について説明する。

1、住民・事業所を対象に「環境に関するアンケート調査」を実施する。計画策定時にもアンケート調査を実施しているため、策定時と現在とでどのような意識の変化があったのかなどを調査、分析する。アンケートの概要や詳細内容(案)については、後ほど、議題(4)で説明する。

2、関係各課等のヒアリングを実施する。地球温暖化防止や環境保全などの課題解決のための方策等を把握するため、現行の実施計画における各事業の進捗状況の再確認や事業の見直しの必要性の有無を把握する。

3、地球温暖化対策に関する施策項目の強化及び将来目標値の見直しを行う。現行の計画の二酸化炭素削減の目標値は、2030年度の二酸化炭素削減目標を2013年度比で26%削減することを目標としている。愛知県の目標についても国に合わせて46%削減となったことから、本町においても目標値を変えていきたいと思っている。

引き続き、議題(3)「第3次東浦町の環境を守る基本計画」中間見直しスケジュール(案)について説明する。令和5年度については、本日、環境審議会を開催し、環境基本計画の見直しについて町長より諮問があったことを報告した。これからの予定は、2月中にアンケート調査票の作成、各課とのヒアリングの準備を行う。2月下旬から3月中旬にかけて、アンケート調査を実施する。アンケート調査実施後、3月から令和6年度の4月にかけては、アンケート結果の集計・分析を行う。令和6年度は、4月に、現計画の実施状況及び令和6年度以降の事業継続の見通しについて、関係各課にヒアリングを行い、5月にその結果をまとめて評価を行う。6月に再度、関係各課とのヒアリングを行い、見直し計画に記載する施策別の実施計画の再検討を行う。7月には、令和6年度第1回環境審議会を開催し、計画の見直し内容や今後のスケジュール等について審議していただく予定である。令和6年度は合計3回、審議会の開催を予定しているので、出席をお願いする。8月から11月にかけて計

画の素案を固めていき、11月、行政経営会議にて関係各課からのヒアリング結果や素案を示すとともに、第2回環境審議会を開催し、見直し計画の素案について審議していただく予定である。12月、見直し計画（案）の経過を全員協議会にて報告し、令和7年1月にパブリックコメントを実施する。2月には、第3回環境審議会を開催し、見直し計画案の答申を行い、第3次環境を守る基本計画の中間見直し版を完成させる。そして、3月に印刷・製本を行い、公表する。

会 長：事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委 員：関係部署へのヒアリングを4月から実施するとのことだが、実施計画の記載内容について、2030年までにどこまで実施していけば良いかを各課は理解しているのか。事務局として決めているのか。

事務局：目標や計画については、各課に設定してもらっている状況で、指定はしていない。課によっては低い目標値のところもある。仮に2030年の二酸化炭素削減目標を46%削減にすることになった場合は、課によっては低い目標値のところもあるため、事務局である程度、方向性を示していく必要があると考えている。

委 員：各課、色々やらないといけないことが多いと思うので、柔軟に計画を立てれば良いと思う。

会 長：他に意見等はあるか。

委 員：アンケート調査について、アンケート内容は計画策定時と違いはあるのか。細かい変更箇所は後から説明いただくと思うが、基本的なスタンスは同じか。

事務局：そうである。基本的には、前のアンケートを活用している。

委 員：地球温暖化の二酸化炭素の削減目標について、アンケートと各課ヒアリングを積み上げても何も出てこない。シナリオ作りを念頭に置きつつ、作っていかなければいけない。シナリオは、事業系については、各業界が掲げている削減目標をしっかりと押さえ、それを基盤に事業者には取り組んでいただくのが良い。目標が掲げられていない残りの部分は、町としてリーダーシップを持つことが重要である。役場の本気度が試

される。かなり難しい目標でシナリオが立てにくく、国や県、業界は頭を悩ませている。各企業はプライオリティ（優先順位）の高い取組として、物づくりの過程でどれだけの対策を取るのかなど必死な状態である。計画を作る側がこの必死さを持たないと計画の内容が遅れてしまう。策定過程で各課のヒアリングするのではなく、各課にこれをお願いするくらいの姿勢で臨むと良い。

また、国としては再生可能エネルギーをどれだけ作り出すかが大きな目標となっている。参考にしてもらいたいのは、日本人が開発した太陽光パネル「ペロブスカイト」というものである。フィルムのように薄くて、窓や壁に貼ったり、将来、自動車の上に使われる可能性のあるもので、これが普及すれば、かなり再生可能エネルギーが伸びると期待されており、国も補助金を出している。このような最新の技術等も踏まえ、今の状況だけで判断するのではなく、先駆性を持ってやってもらおうと良い。ペロブスカイトはヨウ素と鉛が原料なので、外からレアメタルを持ってこなくて良いため、製造コストが安い。

町で取り組めることは色々ある。実施計画の中に、太陽光パネルを町が自ら設置するというものもある。新たな土地を開発して設置するのではなく、公共施設の屋根に設置する、設置するお金がないのであれば、屋根を貸す事業という選択もある。

東浦町は愛知県内で太陽光の設置数は多い方である。トップラナーとして町自らが先頭に立ち、さらなる取組を推進してもらいたい。

会 長：他に質問はあるか。

ないようなので、続いて、次第3議題（4）第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しのための環境に関する住民・事業所アンケート調査（案）について、事務局より説明をお願いする。

事務局：議題（4）「第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しのための環境に関する住民・事業所アンケート調査（案）」について、説明する。

計画策定時と現在との住民・事業者の意識の変化や今後の東浦町のあるべき姿を調査するため、アンケート調査を実施する。調査対象は、前回調査時と同様、16才以上の住民1,450名及び事業者50社で、無作為に抽出して対象者を決定する。

調査時期については、2月下旬～3月中旬を予定している。

調査方法は、対象者に郵送し、記入後に返送してもらう郵送の

調査方法を基本とするが、「あいち電子申請システム」によるネットでの回答もできるように手続きする予定である。その場合は、アンケートの表紙に「あいち電子申請システム」の回答フォームにアクセスできるQRコードを掲載するとともに町環境課のホームページにも公開し、回答者を募る予定である。

回答項目については、選択回答であり、選択肢から1つだけ選ぶ「単一回答」と複数の選択肢を選ぶ「多項選択」、選択する数に制限を付けた「制限付き複数回答」になっている。

アンケート内容については、前回との比較が必要なため、基本的には前回実施した項目と同様の内容にしているが、調査したい項目の追加、項目の並べ替えなどの変更を加えている。

今回のアンケートの主な変更点を説明する。

住民アンケート回答票の1ページ【問1】の回答者に関する情報を調査する設問について、前回のアンケートでは「性別」や「同居している家族の状況」を聞く設問があったが、環境に関する調査には関連が低いのではないかと考え、削除した。

続いて、2ページ【問2】の東浦町の環境に対する意識を調査する設問で、前回は、回答の基準を「評価」「大切さ」としていたが、より伝わりやすいように今回は「満足度」と「重要度」に変更した。

続いて、6ページ【問9】の再生可能エネルギー設備等の導入状況に関する設問については、町民の家庭における地球温暖化対策への対応状況を把握するため、新しく追加した。

次に、環境に関する町内事業所アンケート調査の変更点を説明する。

アンケート回答票の2ページ目、ページ1番下のトピックであるが、令和2年に、国が2050年にカーボンニュートラルを実現することを宣言したことにより、事業所においても地球温暖化対策や気候変動対策を経営上の重要課題と捉え、脱炭素に向けて取り組む動きが加速してきていることから、トピックとして簡単に情報を追記している。

【問6】事業所の環境に関する取組の実施状況に関する設問、4ページ【問7】事業者が環境活動を推進するために町に何を求めているかを把握するための設問、また、【問9】国や県が実施する中小企業向け支援の利用に関する設問については、今回新しく追加した。

前回の環境審議会が出た意見で、アンケート調査に回答することで温室効果ガスの排出量を2030年46%削減へ誘導できるような内容が望ましいとの意見があったことから、今回のアンケートでは地球温暖化対策に関する設問や説明を増やした。

アンケート内容の主な変更点は以上である。

皆様には、今回実施するアンケート内容について、表現の仕方や内容など、改善した方が良くと思う箇所があれば、ご意見をいただきたい。

また、本アンケート調査は、集計を簡略化させるため、システムによる集計ができるようにアンケート調査用紙の体裁を変更する予定をしている。設問内容を変えることはないが、設問の順番等が変わる可能性があるので、ご承知おきいただきたい。

会 長：事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委 員：訂正した方がいい箇所がある。住民アンケートの回答票 5 ページの【問 8】に、「自分に関係ない」という選択項目があるが、これは不要かと思う。

続いて、同設問の（３）の項目「再生可能エネルギーの比率で電力会社を選んでいる」は、この書き方よりも、「再生可能エネルギーの比率がより高い電力会社」と書いた方が良い。

（９）の EV、PHV、FCV とあるが、FCV 等はほとんどないと思う。この中にハイブリッド車を入れた方がいいと思うので検討してもらいたい。

委 員：（９）の表現は、違いが分かりにくいと思う。電気自動車、ハイブリッド車などみんなに分かりやすい表現の方が良いと思う。

委 員：事業者アンケートについて、３ ページ目【問 6】の回答項目の並びを他の質問と同様に逆にした方が良い。

あと、（８）BEMS、（12）ZEB 化の意味合いを整理した方が良い。

事務局：今、いただいた意見を参考に、改める点は変更して良い形にしていく。

委 員：事業者アンケートの２ ページ目のトピックについて、国の本気をもう少し反映させた内容が良いと思う。

委 員：トピックの掲載場所は、回答者の手元に残るように参考資料に移動させた方が良いと思う。また、注釈（※）の記載部分を、設問にもっと近い場所に記載すると良い。

事務局：工夫する。

委員：実施計画の地球温暖化対策に関連する指標として「う・ら・ら（町営バス）」の利用について挙げられているが、アンケートの中に入っていないので、どうしたら利用が進むか、うららの車両をハイブリッドにした方が良いのか等をアンケートで聞いても良いのではないか。

事務局：「う・ら・ら」を含め公共交通全体を考え、担当課とも話をしながら、設問を検討する。

委員：事業者アンケートの２ページ【問３】の回答項目で「分からない」は必要ないと思う。

会長：他によろしいか。
ないようなので、次第４「その他」について、事務局より何かあるか。

事務局：特にない。

会長：全体を通して委員の皆様から何かあるか。
ないようなので、以上で審議を終了する。
委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、また長時間にわたり、熱心にご審議いただき、感謝する。これをもって、令和５年度第１回東浦町環境審議会を閉会する。